

## 参議院議員通常選挙投票結果

去る7月7日に執行された参議院議員通常選挙は皆様方有権者の政治意識の高揚にかんがみ、心配されていた投票率も前回の昭和40年7月の参議院通常選挙を大幅に上回る75.83パーセントの好成績をおさめました。(前回は67.87パーセント)  
投票結果は次のとおり。

投票結果表

	有権者数	投票者数	投票率	棄権者数
男	2,630	1,978	75.21	652
女	3,009	2,298	76.37	711
計	5,639	4,276	75.83	1,363

### 町民の動き

6月末  
2,203世帯  
男 4,330人  
女 4,697人  
計 9,027人  
7月異動  
0世帯  
男 + 9人  
女 + 5人  
計 + 14人  
7月末  
2,203世帯  
男 4,339人  
女 4,702人  
計 9,041人

### 開票結果(地方区)

投票総数 4,276票  
有効投票 4,158票  
無効投票 118票

### 候補者得票数(届出順)

党派	氏名	得票数
自由民主党	米田 正文	1,901
日本共産党	いさやま 博	428
自由民主党	おに丸 勝之利	281
公明党	おにき 勝之枝	505
民主社会党	原田 文	224
日本社会党	小柳 勇	819



## 巣立て豆カツパたち

# おんが

発行所  
遠賀町役場  
編集発行  
遠賀町庶務課  
印刷所  
冷牟田印刷合資会社

池でカニやさかなを追う子どもたち。

水に戯れる子どもたちは、ただ無心の喜びだけしかない。明るい太陽のもと、水の魅力にとりこまれた子どもたちにとっては、水の恐ろしさはすでになく、水魔に襲われる危険がいっぱい。

福岡県下で昨年一年間に水の事故でなくなったことも八十三人にもものぼっています。すでにことしも七月十日現在、二十九人の幼い命が奪われています。

七月四日遠賀中学校のプールが開かれました。

水に強くなるためには、まず泳げるようになることが先決です。正しい泳ぎ方を身につけさせましょう。

水のこわさを知って水を恐れない水に強い子どもたちを育てあげることが悲しい事故を少なくする近道です。

# 三ヶ月予報

九州北部・中部および山口県における三ヶ月間の天候について調査した予想の結果は次のとおりです。

## 概 況

今年の盛夏期から秋にかけては全般を通じて平年より雨量がやや少ないとみえます。気温は八月と十月は平年よりやや高めですが、九月は並みかやや低いでしょう。

なお八月後半と九月には前線や台風の影響で局地的な大雨が降るおそれがあります。台風は八月、九月とも各一個ぐらい九州に接近し影響を与えるものがあります。

## 月 別 予 報

八 月

太平洋高気圧におおわれ、前半はとくに暑さがきびしく、雨量は少ないでしょう。しかし後半は前線が南下して、にわか雨や雷があらましよう。なお日本の南海上は低圧部となって台風が発生しやすく、このため九州に接近する台風が一個ぐらいあります。

九 月

上旬は太平洋高気圧におおわれ残暑が続くみこみです。しかし中旬以降は大陸の高気圧が通りやすく秋らしくなります。なお中旬に一時雨の降りやすい時期があります。この月も九州に接近または上陸する台風が一個ぐらいあります。

十 月

上旬は高気圧が北に偏って通りやすいため、雨や曇りの日が多いですが中旬からは秋晴れの日が多くなります。

## 要素別予報

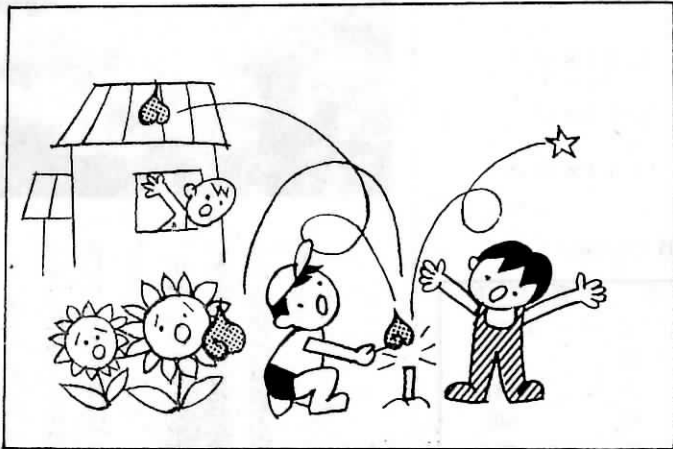
要素	8 月	9 月	10 月
気 温 C°	並みかやや高い (26.8)	並みかやや低い (22.8)	やや 高い (16.9)
降 水 量 mm	やや 少ない (170.8)	並 み (244.0)	やや 少ない (101.7)
日 照 h	並 み (238.3)	並みかやや少ない (168.7)	やや 多い (188.6)

昭和43年7月20日現在、福岡管区气象台

# 花火あそびに注意

夏の夜空に輝く花火は、このうえなく美しいものです。この花火の取り扱いを誤ると、とり返しのつかないケガをします。ことのある家庭では次の点によく注意し事故を起こさないようにしてください。

- (1) 子どもの花火遊びには、必ず親がつきそい、建物のたてこんだところや燃えやすいものの近くでは行わないようにしましょう。
- (2) 花火に火をつけたら、筒をのぞいたり、手を筒の上にあてたりしないようにしてください。
- (3) また、花火をときほぐしたり、たたいたりすると爆発することがありますので説明どおりに使用するようにしましょう。



## 交通事故の

## 三悪追放

暑さがきびしくなると交通事故がぐんと多くなります。交通事故の原因で多いのは、酒酔い運転、スピード違反、いねわり運転です。とくにこの時期に多い車の事故を防ぐため、つぎのことに注意しましょう。

- ① 夜ふかしをやめ、規則正しい生活を心がける。
  - ② 暑い日中は無用の外出をしない。
  - ③ 知らない道路では、とくに安全運転を励行する。
  - ④ 無理なスピードを出さない。
  - ⑤ 長距離の運転をする際は途中休けい時間をとる。
- とくに雇用者は運転者が病氣、飲酒、疲労その他の理由で正常な運転ができないおそれがないかどうかを確認する。

# 体力づくりを生活のなかへ

## 一日交通事故相談所

いよいよ夏です、強い太陽の光をうけて戸外に出る機会も多くなってきました。この季節は他の季節にくらべ体力づくりに適した時期ともいえます。とかく夏になれば、体力のエネルギーの消耗がいちじるしいためからだのたるさをうったえる人が多いようです。

わたしたちが、健康で快適に生活を過ごすためには、栄養、睡眠、適度の運動や休息、さらに健全な習慣や、環境の改善などがあげられます。これらのバランスがとれて健全な生活のリズムがうまれてくるものです。

とくにこの時期には栄養と運動に重点をおき、毎日の生活のなかに体力づくりをとり入れ、仕事のあと趣味やレクリエーションなどを行なうだけの余裕をじゅうぶんにとり、健康度の高い、体力のある、からだをづくるようにしてください。



### ■ 塩分をとりましよう

夏の疲労は、他の季節におこる疲労、とくにスポーツなどを行なったあとの疲労とは本質的に異なり、夏の疲労は慢性化したり、蓄積したりします。

わたしたちのからだは、気温が摂氏二八度をこえると、安静にしているでも汗をかきます。

この発汗のおかげで体温は調節されて、三七度くらいに安定するわけですが、発汗で失われた水分と食塩を補給しないかぎり、バランスがくずれて疲れがひどくなります。水分の不足は、のどのかわりによってすぐに補いがちですが、塩分はなかなかとりません。日本人の食事は、食塩が含まれすぎているのが欠点だといわれていますが、夏だけはかえって効用があります。とくに夏の前半にかけては、毎朝みそ汁をとるとか食塩をつかった料理をするとか、食生活のうえで心がけてください。

九月三日

九時～十六時

八女郡立花町役場

九月五日

九時～十六時

嘉穂郡桂川町役場

九月十日

九時～十六時

大牟田市役所

### ■ 宅地・建物の

#### 不正売買に注意しよう

最近、建築ブームで、宅地・建物の売買が増えています。その反面、これにつけこむ不良業者も増えていますので次の点に注意し、大金を失わないようにしましょう。

○ 広告やセールス説明をうのみにせず、必ず現地を確認するようにしましょう。

○ 物件所在地の登記所で、字図や登録簿を閲覧し、所有権者や抵当権、その他の有無を調べるようにしてください。

○ 建ぺい率や道路の関係で、建築許可がとれなくなる場合がありますので、都市計画法、宅地造成関係規制法、農地法などの関係もよく調べるようにしましょう。

○ 宅地造成中のものや、自然のままの未成分譲地などは、なにかと紛争のともになります。できるだけ宅地造成の許可、認可を受け工事完了の検査済みの宅地を求めてください。

○ また契約書はよく読み、できるだけ関係者立会のうえで、納得するまで話し合っって契約を結んでください。

▽ 広告やセールスマンの説明を信用しすぎないこと。

▽ 必ず登記簿を確認すること。

▽ 契約は慎重に。

### 町県民税第二期

納期限 八月二十六日

### 水稲共済掛金

納期限 八月二十日

納期限内に納めましょう

## 印鑑の再登録を

お忘れの方は至急に

再登録をされませんと八月一日以降は印鑑証明書が発行できません。

この点充分ご承知願います。

- ① 再登録に必要な印鑑は条例改正前の本年三月末までに登録された印鑑です。
- ② このことについては、先の町報で度々お知らせしましたが、お忘れの方は至急本人が印鑑持参の上手続きして下さい。
- ③ 代理人による場合は申請用紙を持ち帰って本人自署の上再登録された保証人をつけて提出していただきます。
- ④ 今後印鑑証明の必要のない方は、再登録されなくても結構ですが必要になったときは、全く新規登録になり手続きが面倒になります。

## 永久選挙人名簿の登録

申し出でをしましよ

今回は九月一日現在で登録されるようになっていきます。従前までは年二回の登録制度であったのが、この度公職選挙法の改正によって年四回登録の申し出でが出来るようになりました。(三月、六月、九月、十二月)

選挙が行なわれる数日前になって未登録であることがわかりその時点で申し出でをされても選挙権を行使することが出来ません。特に左記事項に留意して下さい。

- ① 選挙人名簿に登録されているか否かを確認しておいて下さい。
- ② 数年前から本町に居住されている方でも申し出でをされてない方は登録されておりません。
- ③ 新たに成人に達した人は登録の申し出でをすみやかにして下さい。
- ④ わからない点があったら遠慮なく選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

## 自衛隊父兄会発足

日本の国土を守り世界の平和に寄与するわが国の自衛隊が発足してはや十八年目を迎え、この間着々と初期の目的が達成され国民から愛される自衛隊が育ちつつあることはご同慶にたえません。

遠賀町に於いても三十余名を数える本町出身の隊員が日夜安心して活動出来るようにし、更に隊員父兄の相互連絡を密接にする目的をもって去る五月三十一日に遠賀町自衛隊父兄会が結成されました。

この結成式挙行に当っては隊員父兄はもとより郷土出身の三原防衛政務次官をはじめ町内外の来賓多数参列のもとに厳粛且つ盛大に行なわれました。

尚趣旨及び役員の名前は次のとおりであります。

趣旨 会員相互の親睦をはかるとともに自衛隊の任務達成に協力し国防意識の高揚につとめ自衛隊の健全な育成発展に寄与する。

- 役員 会長 谷口 説夫 副会長 松本 滝蔵 松尾 六郎
- 監事 江藤 優 柳井 与壮 会計 中村 常雄
- 顧問 遠賀町長 三原 朝雄



## 寄付お礼

前村長故有吉茂也様の香典返しとして遠賀町社会福祉協議会にご寄付をして頂きました。

厚くお礼を申しあげると共に誌上を借って披露をさせていただきます。

浅木 有吉歌子殿